

返戻金制度について

当社の紹介により就職した人材が、自己の意志により、又は就業規則違反等の本人の責に帰すべき事由により短期退職した場合、当社が受領した紹介手数料について、以下の割合で計算された金額を求人者へ返金するものとする。

尚、求人者の責に帰すべき事由により短期退職に至った場合、紹介手数料の払い戻しはしないものとする。

入社後 1 ヶ月以内で退職した場合	紹介手数料の 7 0 % に相当する額
入社後 2 ヶ月以内で退職した場合	紹介手数料の 5 0 % に相当する額
入社後 3 ヶ月以内で退職した場合	紹介手数料の 3 0 % に相当する額

許可番号： 1 3 - ユ - 3 1 0 6 3 1

事業所の名称及び所在地： 株式会社求人情報グループ 東京都中央区銀座 2-4-1 銀楽ビルディング 5 階